

2015
9|10
Vol.261

毎月10日・25日発行



「日頃からの備えを大切に！」

～室積地区で市総合防災訓練を実施～



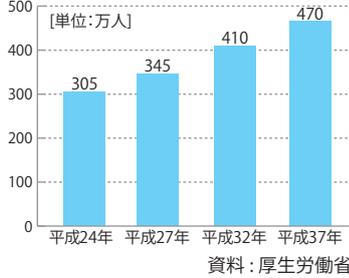
認知症への取り組みをご紹介します

■認知症について

認知症とは、さまざまな原因によって脳の細胞が死んだり、働きが悪くなり、日常生活に支障をきたす状態のことです。

国の推計では平成22年時点で約280万人の高齢者が認知症であるとされており、その数はさらに増加すると予測されています。

■認知症高齢者数（推計）



わが国は、本格的な超高齢社会を迎え、65歳以上の高齢者の約4人に一人が認知症の人、またはその予備軍とも言われています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、市が行っている認知症対策への取り組みなどについてご紹介します。



■認知症

■簡易チェックシステム

最近「同じことを何度も聞く」など、もの忘れが気になることはありませんか。

市（左記参照）にパソコン、携帯電話、スマートフォンを使って、気軽に認知症のチェックができるサイトを9月から開設しています。

結果とともに、認知症に関する相談先なども表示されます。認知症チェックを行い、早期発見につなげましょう。

■認知症地域支援推進員

地域包括支援センターに、次の役割を担う「認知症地域支援推進員」を配置しました。

□主な役割

- 認知症の人の状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、医療・介護・地域などとの連携と支援を行います。
- もの忘れ症状のある人やその家族に対して、専門的な相談・助言を行います。
- 医療機関への受診や介護サービスの利用が困難な人への支援を行います。

■もの忘れ相談プログラム

タッチパネルを使って、簡単な質問に答えることで、自身の認知機能をチェックすることができます。

■もの忘れ相談日

もの忘れ、認知症が気になる人とその家族を対象にした相談を受け付けています。

□相談日 毎週水曜日（祝日を除く）

※要予約

□場所 あいぱーく光

□内容 認知症地域支援推進員、保健師などによる健康相談、介護に関するアドバイス、「もの忘れ相談プログラム」によるチェックなど

□相談料 無料

認知症簡易チェックシステム



パソコン、携帯電話などから下記URLにアクセスしてください。左記QRコードからもアクセスできます。

<http://fishbowlindex.net/hikari/>

タッチパネルを使って、簡単な質問に答えることで、自身の認知機能をチェックすることができます。

□利用時間 月曜日～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時15分

□設置場所 あいぱーく光

※グループなどへの貸し出しも行っています。



地域で見守る

民生委員児童委員や福祉員、老人クラブ、民間事業者などの皆さんと協力して、高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができる環境づくりを進めています。

■認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守る支援者（サポーター）を養成



成する講座です。

子どもから大人までの多くの方が認知症サポーターになり、高齢者の見守りの担い手となっています。

あなたも認知症サポーターになりませんか。

■認知症高齢者等

徘徊模擬訓練

「認知症の人が行方不明になった」という設定で、自治会などの皆さんとともに、気がかりな高齢者への気づきの目を養い、見つけたときにどのようにしたらよいかを考える模擬訓練を行っています。

■認知症の人に優しいお店・

理解のあるお店

県ホームページ「認知症地域資源マップ」では、認知症の人に優しいまちづくりに賛同するお店を紹介しています。

詳しくは、認知症地域資源マップ（周南圏域）（上記参照）をご覧ください。

地域包括支援センターにご相談ください

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者やその家族を支える「総合相談窓口」です。

介護、福祉、保健などの専門職員が、連携してさまざまな支援を行っています。心配ごとや、どこに相談してよいか分からないことなどがありましたら、お気軽にご相談ください。



1 相談に応じます

皆さんが抱える生活全般の悩み、相談に対して適切なサービスの紹介や解決のための支援を行います。遠慮なくご相談ください。



2 皆さんの権利を守ります

悪質な訪問販売や虐待などから高齢者の尊厳や権利が守られるよう、幅広い視点から権利擁護に関する支援を行います。



3 自立を支援します

いつまでも元気で若々しく過ごすために、認知症予防や健康維持、運動教室など、皆さんにあった介護予防の支援を行います。



4 多方面から支援します

高齢者にとって暮らしやすいまちにするため、医療機関を含めた関係機関と地域をつなぐネットワークづくりに力を入れています。

■問合せ 地域包括支援センター（あいぱーく光） ☎ 0833-74-3002



台風災害に備えましょう

■ 台風に備えて

- 懐中電灯や携帯ラジオ、土のうなどを用意する
- 植木鉢など飛ばされやすい物は屋内に片付ける
- 瓦や看板などの落下や倒壊の危険がないかチェックする
- 風に備え雨戸を閉めるか、窓にガムテープを貼っておく
- 雨に備え排水溝やといなど、水の流れ道を掃除する
- 非常持出品（3日分程度の食糧や薬など）の準備をする
- 家族との連絡方法を確認する
- 避難の際は、単独行動を避け、複数で行動する

□ 自主避難所一覧

※…出張所の電話番号

地区	自主避難所	電話番号
周防	周防公民館	0833-77-2022 ※
三井	三島公民館	0833-77-0411 ※
上島田	農村婦人の家	0833-77-4301
島田	地域づくり支援センター	0833-72-8880
浅江	浅江公民館	0833-72-1431 ※
光井	あいぱーく光	0833-74-3000
	光井公民館	0833-72-1446
室積	室積公民館	0833-78-0013 ※
牛島	牛島公民館	0833-79-3198 ※
大和全域	大和公民館	0820-48-2411

避難勧告などの発令について

市では、災害の恐れがある場合に避難勧告または避難指示を発令します。避難勧告は、次の基準を目安に発令しますが、災害の危険性が極めて高まった場合は、ただちに避難指示を発令します。

また、山口県の瀬戸内海沿岸に津波注意報などが発表されたときは、次の地域に避難指示を発令します。

★ 避難勧告の基準（抜粋）

災害の種類	基準
洪水（島田川）	島田観測局で氾濫危険水位に到達し、今後も大雨が予想される場合
高潮	危険潮位を超えると予測される時間の1時間前 ※暴風域に入ると見込まれる場合は、その予測時間
土砂災害	土砂災害警戒情報が発表され、土砂災害降雨危険度がレベル3以上の地域において、今後、災害発生が危惧される場合

★ 津波注意報などの発表に伴う避難対象地域

注警報の種類	対象地域
津波注意報	堤防などより海側の地域 (海水浴客、釣り客、漁業関係者等)
津波警報または大津波警報	堤防などより海側の地域および津波災害警戒区域 ※そのほかの沿岸および島田川沿いの地域に対しては避難指示を検討

台風がもたらす暴風や大雨による災害が心配される季節となりました。
 特に9月は、台風が日本付近を通過することが多くなるため、風雨や高潮による災害の恐れがあります。
 台風の接近に備えて、家の周囲の点検や非常時における持ち出し品の準備、留守家族との連絡方法などを決めておきましょう。

□ 自主避難所について
 早期に自主避難する場合は、左表の自主避難所をご利用ください。
 自主避難の場合は、場所のみの提供となりますので、食糧などの必要品は持参してください。
 ※開設準備などがありますので、自主避難の前に防災危機管理課までご連絡ください。

□ 情報を集めましょう
 台風が近づいたら、テレビやラジオなどの気象情報や、市の情報（市庁や広報車、防災行政無線によるお知らせ）に十分注意してください。
 ＊防災広報ダイヤル
 防災行政無線などの内容が聞き取りにくい場合、ご利用ください。
 ☎ 0833-72-1410

★ 光市メール配信サービス
 警報などの気象情報や避難情報、防災行政無線の緊急通報内容などを配信しています。

メール配信サービス登録方法
 下記のアドレスに空メールを送ると、登録手続きができます。
 登録用アドレス
 ✉ hikari@xpressmail.jp

携帯電話の場合、右記のQRコードからアドレスを読み取れます。





国民健康保険加入者の皆さんへ

新しい保険証をお届けします

問 市民課国民健康保険係 ☎ 0833-72-1400

現在お渡ししている光市国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は、9月30日（水）です。
新しい保険証は、9月10日（木）から9月23日（祝）までの間に簡易書留郵便で、世帯主宛てにお届けします。

※納付相談などが必要な人（個別に通知）の保険証の更新は、市役所収納対策室で行います。

□再配達などを希望する場合

9月23日（祝）の配達時に不在の場合は、不在票が入ります。

再配達などを希望する場合は、9月30日（水）までに、不在票の内容に沿って手続きをするか、左記連絡先までお問い合わせください。

●連絡先

○旧光市地域にお住まいの人：日本郵便（株）光郵便局 ☎ 0833-71-0100
○旧大和町地域にお住まいの人：不在票に記載のある連絡先

□不在などで9月中に保険証を受け取れなかった場合

10月1日（木）11時から、左記のとおり更新手続きがきます。

●更新場所

市役所市民課国民健康保険係（旧大和町地域にお住まいの人は大和支所）

●更新に必要なもの
旧保険証、印かん

※旧保険証がない場合は本人確認ができるもの（運転免許証など）

check!

★新しい保険証が届いたら

保険証の記載内容（氏名、生年月日、世帯主氏名、住所など）に誤りがないかご確認ください。
※旧保険証は、各自で確実に破棄してください。



議会基本条例（案）へのご意見を募集します

問 議会事務局 ☎ 0833-72-1400 ④ <http://www.city.hikari.lg.jp/shigikai/index.html>

「光市議会基本条例（案）」について、ご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、議会の考え方とともに整理した上で、市（市）や下表の窓口で公表します。

□案件名

「光市議会基本条例（案）」に対する意見について

光市議会基本条例（案）

議会の果たすべき役割や議会運営など、議会のあり方について定めるものです。

□募集期間

9月10日（水）～10月9日（金）

□意見を提出できる人

1 市内に住所がある人、または市内に事業所などがある法人、団体

2 市内に通勤または通学している人

□資料の閲覧

市（市）（上記参照）、または下表の窓口で閲覧できます。

□意見の提出様式

市（市）のほか、左表の閲覧窓口に備え付けています。

※任意の用紙（住所、氏名、氏名ふりがな、題名を記入）でも構いません。

□意見の提出方法

左表の●印がある窓口に参加、郵送、FAX、メールのいずれかでご提出ください。

※電話受け付けはできませんので、文書によりご提出ください。

※個々のご意見などに対して直接回答はしません。

□閲覧窓口・意見提出先

窓口	閲覧	提出
市議会事務局 〒743-8501 光市中央六丁目1-1 FAX 0833-72-5951 ✉ gikai@city.hikari.lg.jp	●	●
市役所情報公開総合窓口（受付）	●	●
福祉総務課（あいぱーく光）	●	●
地域づくり支援センター	●	●
大和支所、各出張所	●	●
光井・大和・東荷・塩田公民館	●	



臨時職員（看護師、看護補助員、保健師）を募集します

- 1 光総合病院の看護師、看護補助員（臨時職員）
- 【看護師】
 - 勤務時間／採用予定数
 - フルタイム：日勤・夜勤二交替制／2～3人程度
 - パート：8時15分～、8時30分～（4、5時間程度）／2人程度
- 【看護補助員】
 - 業務内容 食事の配膳・介助、ベッドシートの交換など
 - 勤務時間／採用予定数
 - 7時30分～、8時15分～、9時45分～（8時間程度・ローテーション）／3人程度
 - 8時15分～17時、16時30分～9時（夜勤あり）／3人程度
- 【共通事項】
 - 給与 光総合病院規程による
 - 採用日 11月1日（応相談）
 - 選考方法 面接
 - 提出書類 履歴書、看護師免許証の写し（看護師のみ）※郵送可
 - 面接日 9月30日（水）
 - 受付期限 9月25日（金）

受付・問合せ

- 1 光総合病院業務課
〒743-0022
光市虹ヶ浜二丁目 10-1
☎ 0833-72-1000
- 2 健康増進課
（あいぱーく光）
〒743-0011
光市光井二丁目 2-1
☎ 0833-74-3007



- 2 市健康増進課 保健師（臨時職員）
- 業務内容 母子・成人保健に関する相談や健診補助など
- 採用予定数 1人
- 雇用期間 10月13日（火）～平成28年3月31日（木）
- 必要な資格 保健師免許 普通自動車免許
- 給与 月額平均18万円程度
- 選考方法 面接（9月下旬に実施）
- 提出書類 履歴書、保健師免許証の写し※郵送可
- 受付期限 9月28日（必着）



「第43回市民体育大会」を開催します

【申問】体育課（教育委員会） ☎ 0833-74-3605

種目	対象
ワンバウンド ふらばーる バレーボール	中学生以上5人～7人 ※公民館単位で編成
アジャタ	〈公民館の部・一般の部〉中学生以上6人 〈小学生の部〉小学生10人
大なわとび	小学生 （跳び手8人、回し手大人2人）
カローリング、 ベタンク、わなげ、 ホールインワン	小学生以下 ※申し込み不要

10月12日は体育の日です。今年もたくさんの方の種目を用意していますので、ご家族や職場の仲間などでぜひご参加ください。

□日時 10月12日（祝） 8時30分～

□場所 総合体育館

□種目 左表のとおり

□申込方法 9月24日（木）までに、体育課、各公民館、総合体育館 備え付けの申込書でお申し込みください。

競技団体主管の大会

申込方法など、詳しくは、体育課までお問い合わせください。

- 【9月26日（土）】
 - バドミントン 総合体育館
 - 【9月27日（日）】
 - バスケットボール 光高校体育館
 - 【10月4日（日）】
 - ソフトバレーボール 総合体育館
 - 【10月11日（日）】
 - インディアカ 大和スポーツセンター
 - 【10月12日（祝）】
 - ゲートボール 光寿会ゲートボール場（あいぱーく光）
 - ソフトボール スポーツ公園第2球場
 - バレーボール 勤労者体育センター
 - 弓道 光丘高校弓道場
 - グラウンドゴルフ スポーツ公園第1球場



暮らしの情報ひろば

お知らせ



祝日の可燃ごみ収集

9月21日(祝)に室積、光井島田地区(月・木コース)の可燃ごみ収集を行います。決められた時間までに指定袋で出してください。

環境事業課

まちづくり市民アンケートにご協力ください

市では、平成24年3月に、平成28年度までの5年間を見据えたまちづくりの指針となる「光市総合計画後期基本計画」を策定し、「やさしさあふれる『わ』のまちひかり」の実現に向けた取り組み

を進めています。

このアンケートは、総合計画の進捗状況やまちづくりを進めていく上での市民意識の変化などを把握するとともに、市の取り組みを評価、検証し、改善につなげていくために実施するものです。

調査票が届いた人は、9月18日(金)までにご返送いただきますよう、ご協力をお願いします。

※調査票は、18歳以上の市民の皆さんの中から無作為に選んだ2000人にお送りしています。集計結果は公表しますが、個人に関わる情報が公表されることはありません。

企画調整課企画係

新入学児童にランドセルを給付します

ひとり親家庭のお子さんに

ランドセルを給付します。

●給付要件 母子・父子ともに市内に住所を有し、平成28年4月に市内の小学校に入学予定であること

※ランドセルは平成28年3月上旬にお渡しします。

●申込方法 給付を希望する保護者は印かんを持参の上、10月9日(金)までに窓口でお申し込みください。

④申請子ども家庭課子ども相談係(あいぱーく光)

☎ 0833-74-3006

新入学児童の健康診断

平成28年度小学校入学予定者の健康診断を下表のとおり実施します。

対象者には、「入学予定者健康診断実施通知書」を送付

しますので、必要事項を記入の上、指定の会場にお越しください。

実施日	受付時間	会場
10月1日(休)	13時～13時20分	室積小学校
10月8日(休)	13時～13時20分	周防小学校
10月15日(休)	12時50分～13時10分	島田小学校
11月5日(休)	13時30分～13時50分	上島田小学校
11月11日(休)	12時50分～13時10分	三井小学校
11月12日(休)	13時～13時20分	光井小学校
11月19日(休)	13時～13時20分	大和スポーツセンター
11月26日(休)	12時50分～13時10分	浅江小学校

※三井小学校のみ水曜日の実施となります。

☎ 0833-74-3602 ④学校教育課(教育委員会)

食物アレルギーの子を持つ親の会(東京:武内澄子代表、会員数500名)主催
第8回食物アレルギー教室 参加費無料 広告

9月27日(日)にあいぱーく光で開催!!!

※内容 ◇第1部 講演会 10時30分～12時
 食物アレルギー 成長とともに考える対策
 ～負荷試験とエビベン～
 国立病院機構福岡病院小児科 柴田瑠美子先生 など
 ◇第2部 アレルギー対応料理教室 12時20分～14時30分

※申込期限 9月15日(火)(第1部のみは9月20日(日))
 ※申込先 やまて小児科・アレルギー科へ電話(0833-72-5041)
 または ④ (<http://yamate-cl.jp>) からお申し込みください。



救急車の適正な

利用をお願いします

9月9日は「救急の日」、9月6日～12日は「救急医療週間」です。真に緊急を要する人のために、救急車の適正な利用をお願いします。

○症状は軽いが、どこの病院に行けばよいか不明な場合は、警防課指令係にご相談ください。

☎ 0833・74・5604
問 光地区消防組合消防本部警防課指令係

○定期的な通院などで、タクシー代わりに救急車を要請するのは控えてください。

○緊急に医療機関などに搬送が必要な場合は、迷わずに救急車を要請してください。

利の上は左をご覧ください。
 適正な利用のために、救急車の適正な利用をお願いします。
 救急車利用の適正な利用のために、救急車の適正な利用をお願いします。



☎ 0833・74・5603
問 光地区消防組合消防本部警防課救急係

☐ 光地区消防組合の救急車出動件数など(平成26年)

- 救急車の出動件数 3,690件(過去最高)
- 病院へ搬送された人 3,463人(過去最高)

※ 病院へ搬送された人のうち約55%は、入院を必要としない軽症と診断されています。



「高齢者見守り活動に関する協定」を締結

市では、民間事業者と協力して高齢者の見守り体制の強化を図っており、8月19日(水)に新たに次の5事業者と協定を締結しました。

今後も、事業者や民生委員福祉員、老人クラブなどの皆さんと連携し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境づくりを目指します。

◎ 協力事業者 (五十音順)

- ・ 周南農業協同組合
- ・ 総合警備保障(株)山口支社
- ・ 南すおう農業協同組合
- ・ 山口県東部ヤクルト販売(株)
- ・ ヤマト運輸(株)山口主管支店

☎ あいぱーく光
問 高齢者支援課高齢福祉係

☎ 0833・74・3003



内部被ばく検査

および避難者相談会

福島県から原子力災害により避難している人に対し、検査および相談会を開催します。

【内部被ばく検査】

● 日時 9月25日(金)～28日(月) 9時30分～16時30分

● 場所 山口県社会福祉会館 (山口市大手町9・6)

● 内容 ホールボディカウンタによる内部被ばく検査

● 申込方法 電話でお申し込みください。

【避難者相談会】

● 日時 9月26日(土)、27日(日)

● 場所 山口県社会福祉会館 (山口市大手町9・6)

● 内容 避難者支援や健康に関する相談など

☎ 080・5743・5867
申 問 福島県保健福祉部県民健康調査課

募集



東部高等産業技術学校 平成28年度訓練生

● 課程 自動車整備科、設備システム科、ものづくり技術科(機械コース・溶接コース)、メカニカルデザイン科、エクステリア・造園科

● 募集期間/選考日 ○ 11月選考 募集期間: 10月1日(木)～11月6日(金)/選考日: 11月20日(金)

○ 2月選考 募集期間: 12月21日(月)～平成28年1月29日(金)/選考日: 平成28年2月12日(金)

※ 募集定員、応募資格など詳しくは、お問い合わせください。

☎ 0833・928・5432
問 県立東部高等産業技術学校

☎ 0833・74・3001
問 福祉総務課障害福祉係(あいぱーく光)

☎ 0833・28・2233
申 問 県立東部高等産業技術学校

第21回県障害者芸術文化祭作品

芸術文化祭作品

● 応募資格 県内在住の障害者

● 募集作品 絵画、写真、書道、手芸、工芸、俳句・短歌

● 応募方法 10月20日(火)までに、福祉総務課に備え付けの申込書および題名カードに記入の上、福祉総務課、社会福祉協議会、各障害福祉団体事務局、各障害者施設のいずれかの窓口にご提出ください。

● 作品の展示 応募作品展示会: 12月1日(火)～4日(金)/県庁、入賞作品展示会: 12月6日(日)/山口南総合センター

☎ 0833・928・5432
問 県障害者社会参加推進センター(山口県社会福祉会館内)

☎ 0833・74・3001
問 福祉総務課障害福祉係(あいぱーく光)



催促

心肺蘇生法講習会

(無料)

- 日時 9月19日(土) 10時〜12時
- 場所 光総合病院2階
- 対象 小学生以上の人
- 内容 心肺蘇生法の基本手技、AEDの使い方
- 申込方法 電話でお申し込みください。
- 申込先 光総合病院地域医療連携室
☎0833-72-1000

健康をつくる婦人の会 講演会

- 日時 10月8日(木) 13時30分〜15時(受付13時)
- 場所 あいぱーく光
- 演題 「顔のある食事」料理と『心の空腹感』〜子どもを台所にたたせよう〜
- 講師 竹下和男さん(子どもが作る「弁当の日」提唱者)
- 申込期限 9月24日(木)までに電話でお申し込みください。
- 申込先 健康増進課(あいぱーく光)
☎0833-74-3007

周南3市身体障害者 ふれあいフェスタ

- 日時 10月4日(日) 10時〜14時30分
- 場所 キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター(周南市大字徳山427)
- 対象 市内在住で、身体障害者手帳をお持ちの人
- 内容 スポーツレクリエーション
- 申込期限 9月16日(水)
- 申込先 福祉総務課障害福祉係(あいぱーく光)
☎0833-74-3001

パソコン学習会

- ワードを使って、写真やイラスト入りの年賀状を作ってみませんか。
- 日時 10月21日(水) 13時30分〜15時30分
 - 場所 地域づくり支援センター
 - 対象 簡単な日本語入力ができる人
 - 募集人数 先着6人
 - 受講料 1000円
 - 持参物 パソコン(500円で貸出可)、年賀状作成用の写真やイラストのデータ
 - 申込方法 9月15日(火)から電話で受け付けます。
 - 申込先 生涯学習センター
☎0833-72-3447

紙芝居の定期上演

- 日時 9月19日(土) 14時〜15時
- 場所 ゆーぱーく光
- 演題 伊藤博文誕生記「十歳と琴子の願い」(束荷)など
- 観覧料 無料(入浴は有料)
- 申込先 光紙芝居(末岡)
☎080-3891-8940

9月・10月は「動物の飼い方マナーアップ強化期間」です

動物を飼うことは、動物の命を預かることです。動物の飼い方におけるマナーやモラルについて、改めて見つめ直してみましょう。



- 飼い主に守ってほしい5か条 ■
- 1 動物の習性を正しく理解し、責任を持って飼いましょう。
- 2 人への危害や鳴き声などによる近隣迷惑の発生を防ぎましょう。
- 3 繁殖を望まない場合は、適切な処置をしましょう。
- 4 動物による感染症の知識を持ちましょう。
- 5 鑑札などを首輪に装着し、飼い主を明確にしましょう。

市からのお願い

- 野良犬、野良猫には絶対にエサを与えないでください。無責任なエサやりは、近隣の皆さんの迷惑となります。
- 犬を飼い始めたらず必ず市に登録し、年1回の狂犬病予防注射を受けてください。

■ 問合せ 環境政策課環境保全係
☎0833-72-1400



9月の納期

次の税、保険料の納期限は9月30日(水)です。

- 国民健康保険税 4期
 - 収納対策室市 3期
 - 後期高齢者医療保険料 3期
 - 市民課年金・高齢者医療係市 4期
 - 介護保険料 4期
 - 高齢者支援課介護保険係 (あいぱーく光)
- ☎0833-74-3003
- ※市税等の納付は口座振替が便利です。

施設の掲示板



◎休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日も休館）、祝日、第1火曜日

★第11回光市美術展

出品作品募集

皆さんの力作を出品してみませんか。

- 出品資格 高校生または16歳以上で、市内に在住、通勤、通学、通塾のいずれかを満たす人
- 作品受付
- 日時 10月4日(日) 9時～16時30分

○場所 文化センター

※作品（非審査部門を除く）に出品票と出品料を添えてお申し込みください。詳しくは、広報「ひかり」7月25日号をご覧ください。



◎休園日 第2・第4水曜日

★合同山野草展

- 日時 9月26日(土)、27日(日) 9時～17時（27日は16時まで）
- 場所 研修室

★アンケートに答えた人の中から抽選で、山野草カレンダーを差し上げます。

- 【山野草講習会「寄せ植え」】
- 日時 9月26日(土) 13時30分～
- 募集人数 先着10人
- 受講料 1500円（材料費）

●申込方法

電話でお申し込みください。

【山野草オーケション】

- 日時 9月27日(日) 13時30分～

★秋の山野草展

ひかり山野草会員の皆さんによる「秋の山野草」を展示します。

- 日時 10月3日(土)、4日(日) 9時～17時（4日は16時まで）
- 場所 研修室

【山野草オーケション】

- 日時 10月4日(日) 13時30分～

★パークヨガ体験教室

- 日時 9月27日(日)、10月4日(日) 8時～9時（雨天中止）
- 場所 イベント広場
- 講師 藤井千絵さん（全米ヨガアライアンス認定インストラクター）
- 参加費
- ヨガのみ参加 500円
- 朝食付きヨガ 1000円（定員30人）

●持参物 ヨガマット、レジャーシート、タオル、飲み物、運動のできる服装

- 申込方法 9月17日(木)までに電話でお申し込みください。



◎休館日 毎週月曜日

★第30回市民コンサート

市内で活動している皆さんが、ピアノ、フルート、マンドリン、吹奏楽などの演奏を披露します。

- 日時 9月20日(日) 開場12時30分、開演13時
- 場所 大ホール
- 入場料 無料



広告

受講無料 2015 ひかり創業塾

対象 創業への興味・意欲があり、経営の勉強に熱意のある方【女性及びシニアの方 大歓迎!】
(必ずしも創業の実現に向けてのものではありませんので、お気軽にご受講ください。)

目的 ①失業されている方が、就職以外に自ら創業する道があることを知る
②将来、自ら創業を目標としている方が、実現に向けての第一歩を踏み出すことのきっかけを学ぶ

日時 12月9日(水) 9時30分～16時30分

場所 光商工会議所 大研修室（光市島田四丁目14-15（市民ホール西隣））

定員 20名 申込先・問合せ 光商工会議所（担当：和田・濱永） ☎0833-71-0650

講師

谷口 修氏
(中小企業診断士（谷口修中小企業診断士事務所）)
松本 利幸氏
(税理士（株松本会計事務所）)
穉本 晴夫氏
(関西西京銀行光支店長)

内容

- ・創業の基本・心構え、助成金等
- ・経理及び税務申告
- ・事業計画と資金調達

【主催】光商工会議所、光中小企業相談所、大和商工会



◎9月25日までの休館日
9月10日(木)、14日(月)、24日(木)

★新刊案内

【一般書】

- ぼくたちに、もうモノは必要ない (佐々木典士)
- 生涯健康脳 こんなカンタンなことでも脳は一生、健康でいられる! (瀧靖之)
- できれば服にお金と時間を使いたくないひとのための一生使える服選びの法則(大山旬)
- 人生に役立つ都々逸読本 七・七・七・五の法則 (柳家紫文)
- 冥途あり (長野まゆみ)
- おいしいものと恋のはなし (田辺聖子)



【児童書】

- 子供読本 いろはかるた47話 (羽仁もと子)
- としょかんへ いこう (田中六大)
- 赤の他人だったら、どんなによかったか。 (吉野万里子)
- につぼんのおにぎり 写真絵本おにぎり風土記(白央篤司)
- およげない さかな (せなけいこ)
- サツカク探偵団 あやかし月夜の宝石どろぼう (藤江じゅん)
- すし食いねえ (吉橋通夫)
- どんどん くるくる (岩田明子)
- ジャレットのきらきら魔法魔法の庭ものがたり17 (あんびるやすこ)
- ペンギンは、ぼくのネコ (ホリー・ウェップ)



リユース Reuse net Hikari ネットひかり

環境事業課 ☎0833-72-1400
<http://www.city.hikari.lg.jp/kankyou/genryou/reuse.html>

詳しくは
☎を見てね。

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- [31] ガラステーブル
- [32] 窓用クーラー
- [33] ガーデンチェア&テーブル
- [34] 電動ベッド
- [37] ロックミシン
- [38] 剣道の防具 (160cm)
- [39] 竹刀
- [40] 座椅子

【譲ってほしいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- [21] スライダー (ペダルなし自転車)
- [23] バンボチェア
- [25] キーボード (楽器)
- [26] テレビ (18~22インチ)
- [27] 自転車 (18~26インチ)
- [32] 電子レンジ
- [33] ジュニアシート
- [34] ベビーサークル

★リユースキッズひかり

育児用品や乳幼児用品は環境事業課でお預かりしています。

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】



[53] 紙おむつ処理ポット



[54] 補助便座

[51] ベビーラック

[55] ベビーカー

[59] チャイルドシート

※ 18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)
※ 8月26日現在の情報です。すでに交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

ゆーぱーく光 三周年感謝祭

日時：10月11日(日) 10時10分~15時 (小雨決行)

場所：ゆーぱーく光 交流広場 他

○ふれあい動物園

○ゆーぱーく光ウォーキングイベント (ウォーキング教室開催)

○バザー (焼きそば、焼き鳥、綿菓子、野菜の対面販売)、フリーマーケット、イベント風呂等多数用意しています。

○ビンゴゲームや餅まきもお楽しみに! (14時~) ひかるちゃんにも会えるヨ!!

【問合せ】 ゆーぱーく光 ☎0833-76-0666

広告



年金 & 消費生活アドバイス

国民年金のお知らせ

「10年の後納制度」の

利用期限は9月30日(水)です

「10年の後納制度」とは過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる制度です。

本来、国民年金保険料は納期限より2年を経過すると時効によって納付することができなくなります。しかし、この制度を利用することで納付した期間が不足して年金が受給できなかった人が年金受給資格を得られる場合があります。

9月中に制度の利用を希望する人は、審査に時間がかかりますので期限内に余裕をもってお早めにお申し込みください。

●対象

①20歳以上60歳未満で10年以内に納め忘れの期間（免除など

以外）や未加入期間がある人

②60歳以上65歳未満で①の期間のほかに任意加入中に納め忘れの期間がある人

③65歳以上で年金受給資格がなく任意加入中の人

※老齢基礎年金を受給している人は利用できません。

「5年の後納制度」

10月1日(木)からは3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができ「5年の後納制度」が始まりますが、「10年の後納制度」よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。

詳しくは、お問い合わせください。

☎国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570・011・050

☎徳山年金事務所国民年金課
0834・41・3101

消費生活相談

ネットショップを

利用するとき

気を付けること

【相談】

インターネット上の通販サイトで欲しい商品を見つけましたが、初めてネットショップを利用するので不安です。トラブルを防ぐためにはどのようなことに注意すればよいでしょうか。



問合せ

●市民課年金・高齢者医療係
●消費生活センター

☎0833・72・1400
☎0833・72・5511

【処理】

ネット通販は、コピー商品などの偽物に関するトラブルや商品が届かないなどのトラブルが多く、特に代金を前払いした場合は返金されること、が難しくなることを説明しました。

【ワンポイント講座】

利用するときには注意しなければならぬネットショップには、他のネットショップでは売り切れている商品が豊富にあるように表示されているなどの特徴がみられます。品ぞろえや価格だけで判断せず、安心して買えるショップか、しっかりと見極めることが大切です。

また、ネットショップを利用するときは、下記の点に注意し、分らないことがある場合は、ショップに問い合わせましょう。

●ネットショップを利用するときの注意点

○「会社概要」に住所（実在するかを確認）・電話番号（確実に業者と連絡が取れる番号）・メールアドレス・代表者名などの記載があるか確認する。

○「支払方法」が代金引換・カード払い・口座振込など、複数の選択肢があるショップを選ぶ。

○「返品条件」「利用ガイド」「ヘルプ」などの内容がどのようなになっているか確認する。

○利用するショップの評判はよいか調べておく。

○クレジットカード番号を入力する場合、通信が暗号化（SSL）されているか確認する。

○注文した商品の内容や業者からのメールなどを保存し、印刷しておく。

お知らせ

2015

9月後半

カレンダー

16 水

- もの忘れ相談日 (30日、9時～/13時30分～、あいぱーく光 ※要予約)
- 育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、健康相談 (9時30分～、島田公民館)
- 一二三会公開講座 (13時30分～、島田公民館)
- パソコン学習会 (23日、13時30分～、地域づくり支援センター)
- 認知症サポーター養成講座 (13時30分～、あいぱーく光)

17 木

- 心配ごと相談 (9時～、あいぱーく光)
- かるかる教室 (9時30分～、冠山総合公園)
- 市民活動活性化講座 (19時～、地域づくり支援センター)

18 金

- 食育相談 (9時～、あいぱーく光 ※要予約)
- 母親教室 (9時30分～、あいぱーく光)
- ひかり高年者生きがいセミナー (10時～、地域づくり支援センター)
- 給食試食会 (10時30分～、学校給食センター)

19 土

- 心肺蘇生法講習会 (10時～、光総合病院)
- 成人大学講座 (13時30分～、文化センター)
- 秋の親子星空観察教室 (受付18時30分～、周防の森ロッジ ※雨天延期)

20 日

- ツリークライミング体験会 (10時～/11時～/13時～/14時～、冠山総合公園)
- 第30回市民コンサート (開場12時30分～、市民ホール)

21 祝

22 休

23 祝

- 第51回森もりひろば (受付9時30分～、周防の森ロッジ)

24 木

- 行政、人権相談 (9時～、あいぱーく光)
- 子育てサポーター研修 (10時～、あいぱーく光)
- 夜間収納相談窓口 (30日、20時まで、市役所)

25 金

- 育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、健康相談 (9時30分～、浅江公民館)

26 土

- 合同山野草展 (27日、9時～、冠山総合公園)
- 山野草講習会 (13時30分～、冠山総合公園)
- ひかりウィメンズセミナー (13時30分～、地域づくり支援センター)

27 日

- パークヨガ体験教室 (8時～、冠山総合公園 ※雨天中止)
- 心身障害児者体育大会 (10時～、総合体育館)
- 山野草オークション (13時30分～、冠山総合公園)

28 月

29 火

- ～光すこやか21講座～美セラピー (9時30分～、あいぱーく光)
- 癒しのカウンセリング (13時30分～、あいぱーく光 ※要予約)
- 水道夜間支払窓口 (21時まで、水道局)

30 水

☎0833-71-0700

●場所 水道局業務課

●時間 21時まで

●開設日 9月29日(火)

●は、給水を停止します。

●支払いいただけません。

●なお、納期限までにお

納付ができます。

●は、夜間でも水道料金の

行くことができない人

●は、金融機関などに

●は、金融機関などに

●は、金融機関などに

●は、金融機関などに

●は、金融機関などに

●は、金融機関などに

●は、金融機関などに



水道夜間
支払窓口

人口定住促進プロモーションビデオを制作

みんな、「ひかりのまち」においでよ!!

光市への移住、定住の促進に向けた取り組みとして、充実した出産・子育て環境や豊かな自然環境、市民の絆などの「光市ならではの住みよさ」を、全国にPRするためのプロモーションビデオ「ひかりのまち」を制作しました。

「ひかりのまち」は市外の人に限らず、市民の皆さんにも、改めて光市の「ひと」と「自然」の素晴らしさを感じ取っていただける作品になっています。ぜひご覧ください。

■視聴方法（以下の3つの方法で視聴できます）

1 全国移住ナビ

HP <https://www.iju-navi.soumu.go.jp/onl/yamaguchi/hikari/>



2 市ホームページ「ひかりチャンネル」

HP <http://www.city.hikari.lg.jp/hikarichannel.html>



3 You Tube 「移住チャンネル」

HP <https://www.youtube.com/watch?v=hIrJohO4YBQ>



※上記QRコードからもアクセスできます。



光市人口定住促進

プロモーションビデオ「ひかりのまち」



都会で暮らす若い夫婦が、光市に住む人々と触れ合いながら移住を考えていく短編ドラマです。

動画では、結婚を機に光市に移住した家族や高校生などが、光市への想いを語るシーンや、虹ヶ浜海岸での約500人による移住者歓迎のシーン（左記写真）など、多くの市民の皆さんに出演をいただいています。

☎ 企画調整課企画係 ☎ 0833-72-1400



表紙写真の紹介

「日頃からの備えを大切に！」



災害への取り組みを進めています。今後も防災関係機関や地域と協力・連携し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

▼8月23日(日)、南海トラフを震源とする大規模地震の発生を想定した市総合防災訓練を室積地区で実施しました。▼訓練は、この大規模地震により室積地区で土砂崩れや家屋の倒壊、火災などの被害が発生したと想定。市や防災関係機関、地域住民の約300人が参加し、災害時応急活動を中心に実践的な訓練を行いました。▼東日本大震災以降も各地で多くの災害が発生しています。また、8月末には強い台風15号が県内で猛威を振るいました。▼市では、防災訓練をはじめ、防災行政無線の整備や自主防災組織の育成・支援など、